

# 住み慣れた地域で暮らし続けるためのお宝探しをしよう!

従来型の介護予防から、「地域づくり」へ! 2015年4月の介護保険の改正により、今後の中核といえる新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。住民や専門職・関係機関が協力し合い、生活支援コーディネーターと協議体の取り組みをとおして、最後まで住み慣れた地域で暮らし続けられるMIYAGIを目指します。

MiYAGi

# まちづくりと 地・土・域・支・え・合・い

パンフレット  
Ver.3



地元の病院の待合室で地域の会議を開く…  
仙台市宮城野区鶴ヶ谷地区の住民が出演する啓発ビデオの一コマです



多賀城市の第3回協議体準備委員会で、地域資源マップをもとに意見交換



# サービスの受け手から、暮らしと地域をつくる主体へ

介護保険創設の背景には、「介護の社会化」がありました。介護は個人や家族だけの問題ではなく、社会全体で担っていくという価値の転換でした。2015年4月の介護保険改正には、従来型の介護予防から「地域づくり」へという価値の転換があります。これは「地域社会の福祉化」を基本に、地域支援事業を考えていくことだといえます。

地域には介護だけでなく、さまざまな暮らしの課題が、「福祉の課題」として解決を必要としています。生活支援の必要な一人暮らしの高齢者や障害者、生活に困窮している人など、さまざまな人たちの悩みに応えるために、生活支援を含めた地域福祉の視点が求められます。個人の課題ととらえるのではなく、地域の課題としてとらえるのです。つまり、お互いさまという視点を持ち、地域から排除しないということです。たとえば、認知症の人が火の管理ができなくなったとき、危ないので地域で暮らすのは無理だとすぐに決めつける

のではなく、どうしたらその人が地域で暮らせるかをともに考えていくことが求められます。

しかし、地域づくりを制度としてトップダウンでつくることはできません。なぜなら、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士で互いに行えることを実践していくことが求められているからです。そのため、のしかけとして新たに生まれたのが、協議体と生活支援コーディネーターの設置です。これまでの地域の支え合いの活動を壊さないよう、そうした活動を認め合い、育むことから始めましょう。

図3は、支え合い活動の展開を樹木で示したものです。根っこにあたる部分、つまり友人や近所とのつき合いといった日常的な活動を大事に育むことが、豊かな地域づくりにつながります。宮城の地で育まれた、住民の工夫と知恵と技をもってこの制度を大きく育て、住み慣れた地域で最期まで住み続けられる宮城を実現させましょう。

図1



宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 委員長  
東北子ども福祉専門学院 副学院長

## Profile

大坂純さん



おおさか じゅん

専門は社会福祉学、地域福祉、児童福祉、社会福祉援助技術、医療ソーシャルワーク。仙台市障害者自立支援協議会会長。近著に『改正介護保険における「新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体』（共同編著、2015年、CLC）『生活支援コーディネーター養成テキスト』（共同編著、2016年、CLC）。



図2

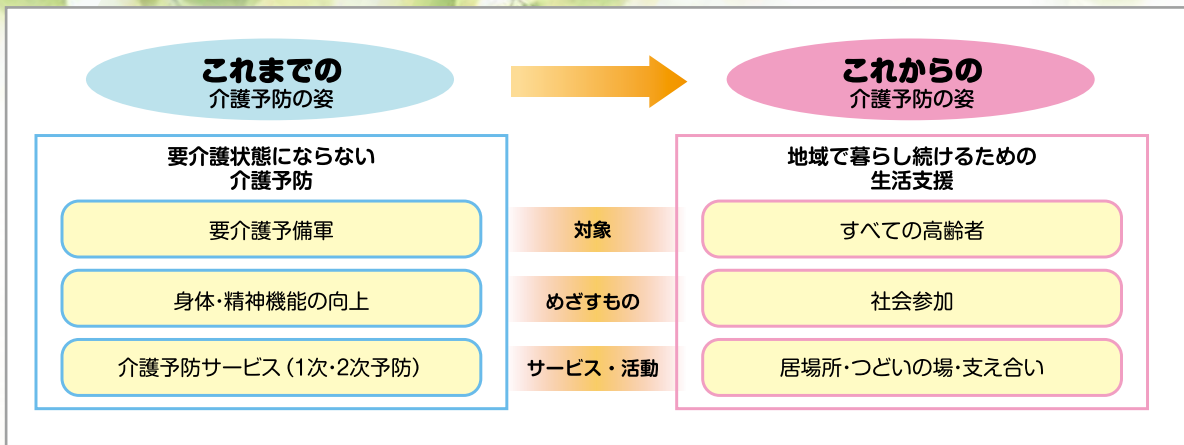
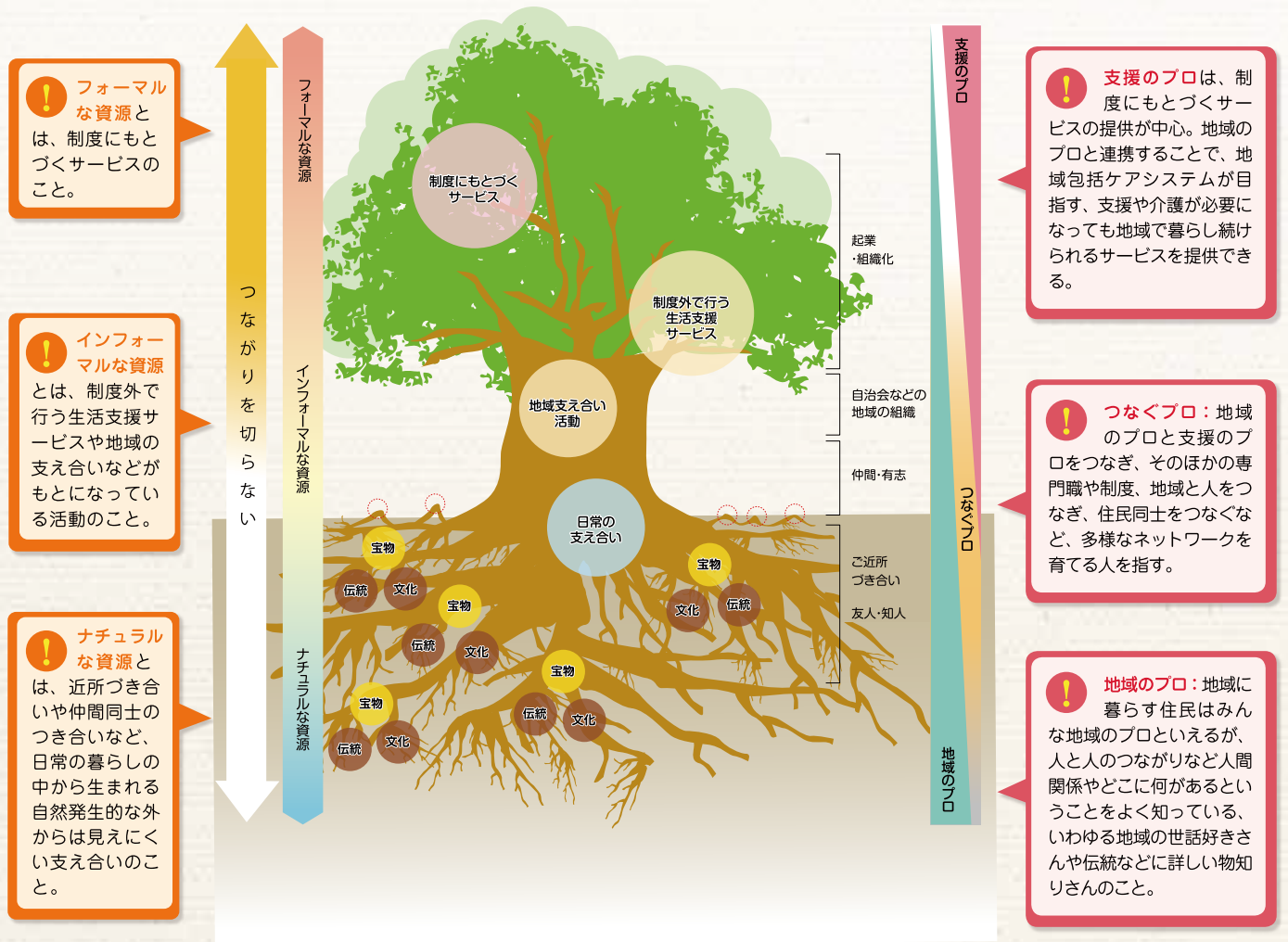


図3

### 地域づくりの木



\*図1・2は、『改正介護保険における「新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーターと協議体』(2015年、CLC)より出典  
 図3は、『生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック』(2017年、CLC)より出典

# 発想の大転換! サービスづくりではなく、 地域づくりへ

—生活支援コーディネーターと協議体の役割—

日本には、高齢になっても元気に暮らしている地域がたくさんあります。その一つ、千葉県柏市で調査を行った東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授は「健康長寿のための3つの柱」として、①社会参加（就労、余暇活動、ボランティアなど）、②身体活動（運動など）、③栄養（食・口腔機能）を挙げています。家から出て仲間と集い、おしゃべりや食事を楽しむ社会性をもち、散歩などの運動をして栄養をしっかりと摂ることが、筋肉量の減少や虚弱を予防するということです。

2015年4月の介護保険改正の大きなねらいは、本人が役割をもって、多様なつながりを維持できる地域づくりです。これまでの介護予防では、要介護予備軍を対象に、要介護状態にならないことを目指してきましたが、これからは、すべての高齢者を対象に社会参加を促し、地域で暮らし続けるための生活支援を目指します。サービスづくりではなく、地域づくりへの大転換です。

## 日常の交流が、 支え合い活動の基盤に

地域での日常の交流は、支え合い活動の基盤です（図4）。隣近所とのあいさつやお茶飲みは、ゆるやかな見守りにつながっていますし、立ち話や趣味のサークルは情報交換の場でもあります。

## Profile

宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議  
副委員長  
東北福祉大学 教授



高橋 誠一さん

たかはし せいいち

専門はケアマネジメント、認知症介護、公共経済学。みやぎ高齢者元気プラン（宮城県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画）推進委員会委員長。近著に「改正介護保険における「新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体」（共同編著、2015年、CLC）。

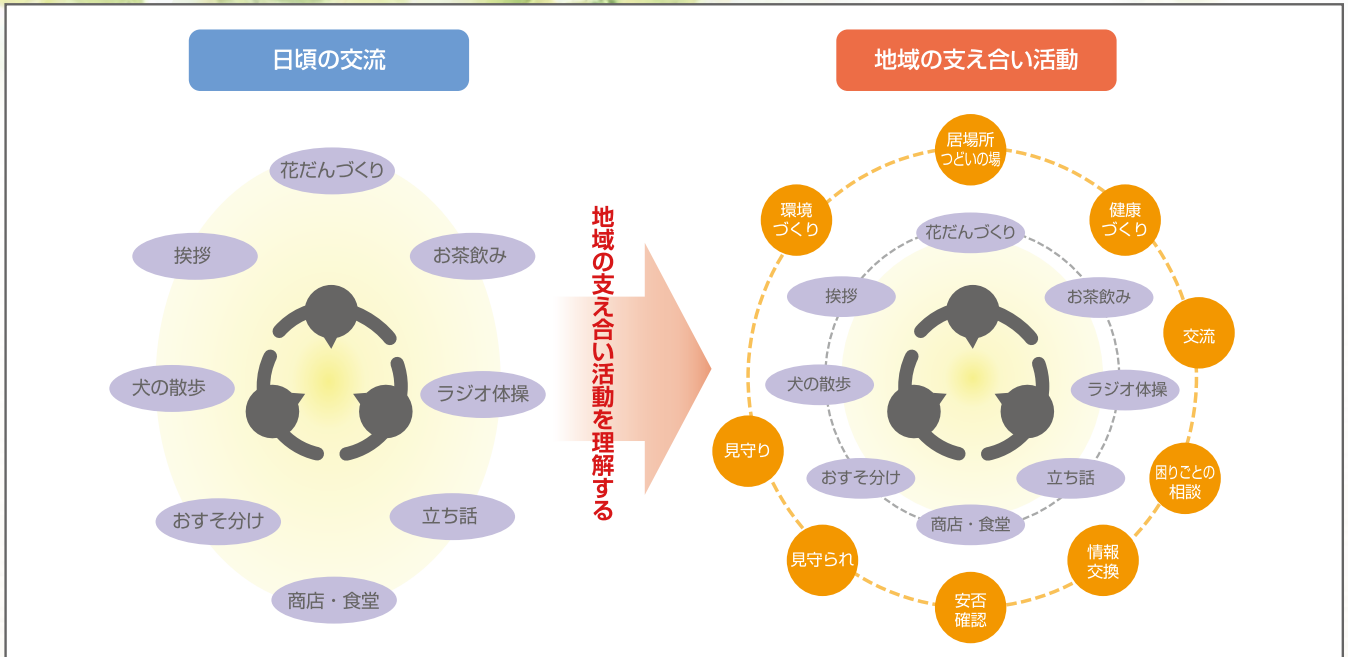
あまりにも当たり前の営みで、誰もこの大切さに気づいていない場合が多いのですが、このような個々の地域の営みを見つけて、つないでいくと、結果的に支え合いのネットワークができて生活を支援する体制になります。その役目を果たすのが、介護保険法の改正で創設された、生活支援コーディネーターと協議体です。

## 多様な 支え合い活動のメニュー

支え合い活動には多様なメニューがあります（図5）。農作物を直売所で売ったり、六次産業化が高齢者の生きがいにつながっている場合もあります。また、一般介護予防では、高齢者以外に子ども、障害者のつどいの場の利用を認めています。地域でどんな取り組みがあるのかを把握して、



図4



\*『生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック』（2017年、CLC）より出典

図5 地域支え合い活動の「メニュー」の例

分類	活動例
つながり・ネットワーク支援	お茶会、食堂、貸室、サロン(ミニデイ)、情報提供、広報紙発行、トウターン支援、空き家・廃校活用、当事者の会づくり、サロンづくり、介護者支援、地域の計画づくり
日常生活支援	買い物支援、配食、移送、外出支援、ヘルプサービス、見守り、商店、移動販売、配達
社会生活支援	緊急一時支援(泊まりなど)、農林水産の作業支援、便利屋、見送り(葬式)支援、雇用創出、生活相談、環境美化、余暇支援、社会参加支援
観光	都市と農村交流、宿泊施設
子育て支援	食育、学習支援、子育て支援、子どもの居場所づくり
防災	自主防災、防犯、SOSネットワーク、見守り
商品化	食品加工、オリジナルグッズの開発・販売、介護用品開発

\*『地域とともに暮らすための支え合い活動・サービスのすすめ』CLC 2014.12 より出典

活動を認め合い、育むことから始めましょう。そのときに、これまでご近所で行われてきた挨拶やおすそ分け、ゴミ出しのお手伝いなどの支え合いの活動を壊さないように留意してください。

行政が地域に丸投げしたという批判もありますが、国はできるだけ基準をつくらないという思想が総合事業にはあります。少子高齢化、人口減少のなか、これからの高齢者が、いまの高齢者と同等のサービスを受けられるとは限りません。この制度を活用して住みよいまちをつくろう、と発想を転換していくことが求められます。

まずは、支え合い活動の推進役である「生活支援コーディネーター」を養成・配置して、地域の宝物を発見して歩き、みんなで「この活動はいいね」と認め合うことから始めましょう。そうして、地域が元気になる「協議体」を少しずつ創っていけばよいのです。新しく生活支援活動を興すのではなく、地域に既にある取り組みを見つけたら、活動を促すことからスタートしてください。地域にあるものをつなげ、積み上げることで、結果的に地域の実情に合った仕組みができるのです。

# 宮城県における地域支え合い・生活支援の推進

2025年には団塊の世代が75歳を迎え、全人口の2割弱が75歳以上になる超高齢社会が到来します。宮城県でも75歳以上の人口が、2030年まで急速に上昇するとの推計が出ています。また、調理や買い物、洗濯、掃除などの生活支援を求める高齢者が増えるなか、担い手である15〜64歳の人口は、15年に比べて25年に0.91倍、40年に0.75倍に減少することが見込まれています。高齢者は受け手となるだけでなく、担い手になることを期待されているのです。

## 地域支え合いプロジェクト

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、自治体が地域の実情に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援を充実させることが大切です。

そこで宮城県では、官民が連携・協働して顔の見える関係をつくろうと、2015年7月29日に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立しました(会長:村井嘉浩・宮城県知事、46団体で構成)。あわせて、住民を対象にしたシンポジウムや、地域の課題解決に向けた圏域ごとの研修会などを開催し、多様な主体による取組を推進しています。

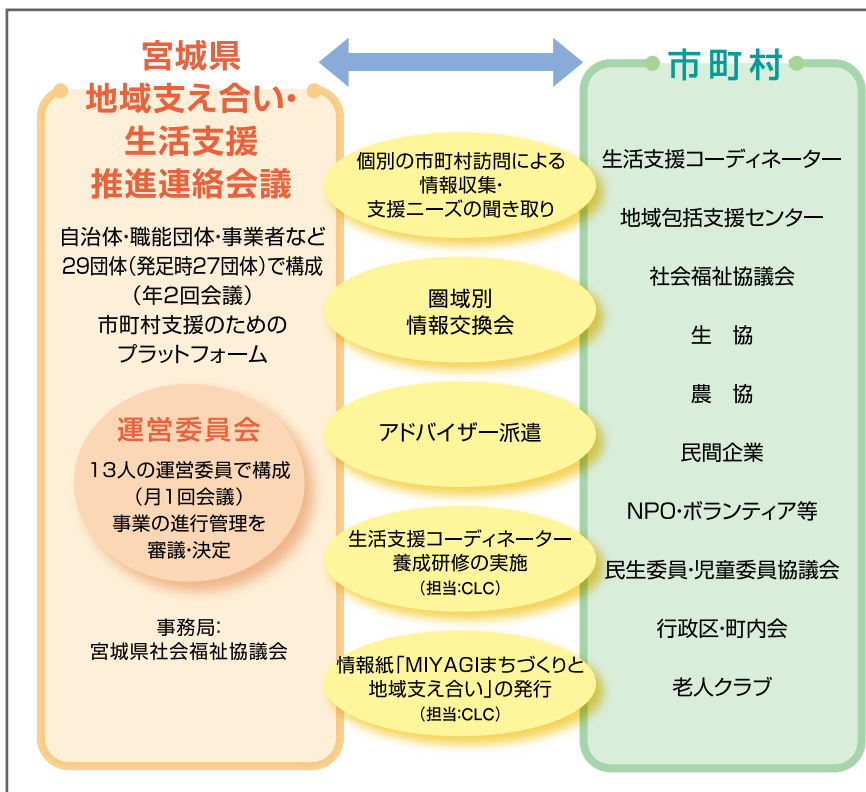
また、同年10月16日には、「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」(27団体で構成)が発足。13人の運営委員会(委員長:大

坂純・東北こども福祉専門学院副学院長)を中心に、①戸別訪問による情報収集・支援ニーズの聞き取り、②圏域別情報交換会の開催、③アドバイザー派遣、④生活支援コーディネーター養成研修の実施、⑤情報紙「MIYAGI まちづくりと地域支え合い」の発行など、地域の支え合いや生活支援の充実に向けた市町村の取組を支援しています(図6)。

この連絡会議は、県地域包括ケア推進協議会に置かれた5つの専門委員会のなかの、「コミュニティ・生活支援専門委員会」が取り組む「地域支え合いプロジェクト」の一つと位置づけられています。

宮城県保健福祉部長寿社会政策課は、「地域包括ケアの実現に向けて、地域の実情に合わせた支え合い活動を育む支援をしたい」と話します。

図6



ホームページでバックナンバーが読めます  
[http://www.clc-japan.com/sasaeei\\_m/](http://www.clc-japan.com/sasaeei_m/)

受講生から「どのように事業を進めていけばよいかわからない」という相談を受けますが、まずは地域で人が集っている場を把握して、そこに同席させてもらい、普段住民の皆さんがどんなことを話しているのか聞き取る作業を積み上げてください、と話しています。地域に交えてもらうことが大事です。その際に、上司や所属団体はゆったりと見守ってください。この事業はすぐに結果が出るものではなく、10年、20年という長い目で育むものです。生活支援コーディネーターは、地域に向いてお茶飲みをしながら、住民の声を拾うのが仕事です。型どおりには進みませんので、多様性を認める環境が必要です。

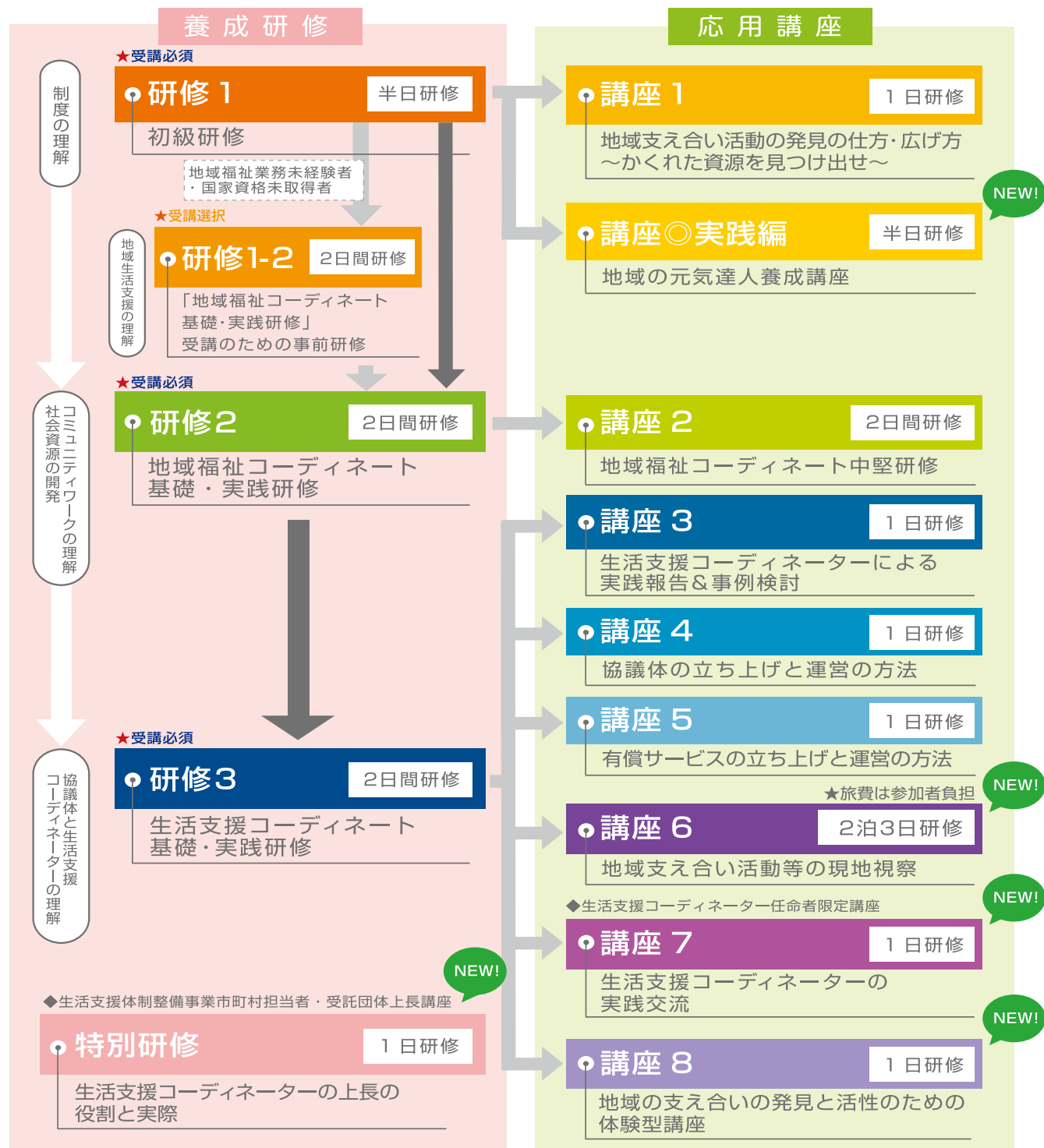
宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 委員長 大坂 純さん



研修3での熱気あふれるグループワーク  
 (2016年2月22日仙台会場)

# 平成29年度 \* \* \* \* \* 宮城県生活支援コーディネーター 養成研修 + 応用講座

生活支援コーディネーターは、市区町村域（第1層）や中学校区区域（第2層）に配置されることが想定されており、地域のさまざまな団体や機関における住民・専門職との協働や、配置先の関係者との協働が求められています。こうした特性を活かすため、宮城県では、この研修を生活支援コーディネーターとして配置された人たちのみを対象とするのではなく、住民や専門職も一緒に受講して、チームで暮らしやすい地域づくりが進められる体制づくりを目指します。





注目!

# 改正介護保険を活かす、 これからの地域づくりのポイント

高齢者自身を含めた住民が、サービスの受け手から暮らしと地域をつくる主体へ。そして、福祉サービスの提供体制だけでなく、住民同士の助け合いと地域づくりをすすめる体制づくりへ。これが今回の改正介護保険が目指す姿です。こうした方向を受けてスタートした「新しい総合事業」と「生活支援サービス体制整備事業」は、全国一律ではなく、自治体が内容を決め、地域住民とともに育てる事業ですが、ゆえに自治体や住民にとまどいも大きく見受けられます。

ここでは、自治体や地域住民、福祉専門職を対象とした兵庫県及び愛知県でのセミナーでの議論から見えてきた、制度の活かし方を紹介します。

(協力:兵庫県社会福祉協議会 荻田藍子、日本福祉大学福祉社会開発研究所・地域ケア研究推進センター 小木曾早苗)

## 発想の大転換

—サービスづくりではなく  
地域づくりへ—



介護保険改正の大きなねらいは、本人が役割をもって多様なつながりを維持できる地域づくりです。「介護から地域づくりへ」、そして「画一的なサービス整備から多様な地域づくりへ」、発想の大転換が自治体にも福祉専門職にも住民にも求められます。

## 社会参加による 介護予防へ



機能訓練重視の介護予防から、本人の社会参加による介護予防という考え方が全面に出されました。参加したくなるような場がどれだけ地域にあるのか。また、介護が必要になっても参加できる場がどれだけ地域にあるのかが鍵となります。

## メンバーを お客さんにしない 「協議体」づくりを

地域の実態をよく知っている住民や関係者、行政と一緒に話し合って決めていくために、各自治体が設置するのが「協議体」です。住民が動きやすくなる実質的な話し合いができる場づくりが最大のポイントなので、一つの協議体だけでなく、地域のいくつかの話し合いの場をつないで重層的な協議体を考える発想も必要です。

## 社会資源は 開発より 発見



今回の改正で配置される生活支援コーディネーターの役割の一つが、生活支援サービスなどの社会資源の開発です。しかし、地域には、趣味のカラオケ会やお茶飲みの場などさまざまな支え合いがすでにあります。そうした資源をまずは発見し、つないでいくと、結果的に支え合いのネットワークで生活が支援されていきます。

## 生活支援コーディネーターは 後ろ盾があってこそ生きる

生活支援コーディネーターの役割は、自らが社会資源を発見・開発するというよりも、協議体の中で住民が気兼ねなく話し合いができるよう支え、地域の自発的な支え合いを発見して“見える化”することで、地域住民が主体となった支え合いを推進することです。こうした活動は、コーディネーターを配置すれば進むということではありません。身近な同僚や上司が地域の支え合いと一緒に推進するチームの一員として、コーディネーターとともに考え、動くことが必要不可欠です。コーディネーターの所属組織が一番の後ろ盾になりましょう。

